

文教厚生常任委員会 報告
〈所管部署：福祉保健部、教育委員会〉

1. 本日の報告事項

〈介護・人材確保について〉

- (1) 新しい総合事業（くらしのサポートセンター）について
- (2) 介護・看護師確保事業について

〈子育て支援について〉

- (3) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）について
- (4) 不妊治療助成費について
- (5) 妊産婦および子どもの医療費助成について
- (6) 保育料の軽減措置について

〈学校教育について〉

- (7) 指導補助員事業・特別支援学級解除事業について
- (8) むし歯予防対策費について
- (9) 小学校施設整備事業について

2. 報告内容の説明

(1) 新しい総合事業

① 事業内容・予算額

地域に定着してきたコミュニティデイホーム事業が平成29年度から「くらしのサポートセンター」として充実・強化し、住民による支え合い活動の拠点として整備するもので、6,280万円が計上された。

(イ) デイホーム型

今までのコミデイ活動をデイホーム活動とし、基本事業と位置づけ、それに伴う付随事業として、住民が自由に参加できる集いを開催する「お茶の間活動」と、住民ボランティア等による支え合い活動を展開する「助け合い活動」を新たに加える。

(ロ) お茶の間型

コミデイ未実施地区において、住民が自由に参加できる集いを開催する「お茶の間活動」と、住民ボランティア等による支え合い活動を展開する「助け合い活動」の『付随事業』のみを行うものも補助金交付の対象とする。

② これまでの経過・課題

平成26年の介護保険制度改正を受け、柏崎市では介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に平成29年4月から移行する。市では平成28年8月制度改正パンフレットを全戸配布、同年12月にはサービス利用者全員に総合事業の案内文書を送付し、平成29年1月の広報に記事を掲載して周知を図ってきている。

また、サービス利用手続きの一部が簡素化され、新規にサービスを利用する場合には従来どおり要介護認定が必要になるが、要支援認定の更新の際には、基本チェックリスト

で判定する場合がある。

ただ、現在サービスを行っている事業者の準備状況は、訪問介護15事業者中10事業者、通所介護27事業者中6事業者しか実施の意向を示していない事が課題となっている。

③ 質疑と答弁

Q：現在、コミデイの運営において経費面で大変厳しい状況があると議会報告会で地域の方から話を聞く。機能の充実強化を言うのであれば助成金は増額できないのか。

A：従来のコミデイでは週5日で250万円の助成が基本だったが、今年度から305万円になる。また、付随事業を実施すると30万円加算になる。

Q：現在コミデイが実施されている地区はどれくらいあるのか。また、実施されていないところはどのような状況か。

A：現在20か所のコミュニティ実施されている。また、6地区でサロンが運営されている。

(2) 介護・看護人材確保事業

① 事業内容・予算額

看護師就職助成金事業では、市内の病院や訪問看護ステーションで働き始める看護師を応援するため、就職助成金を交付している。申請は、随時受け付けている。

1,780万円

助成金額は、

- ① 柏崎市内の病院などに新たに就職した方：20万円
- ② 就職に合わせて柏崎市に転入した方：①の20万円に加えて10万円(転入加算)

介護従事者人材確保・育成支援事業では、無資格者及び離職失業者等を福祉・介護関連施設において介護従事者として雇用するとともに、働きながら介護職員初任者研修の受講を支援することにより、現在、当該施設で働く職員の負担を軽減することにつながる。また、介護分野の人材育成によるサービスの質の向上を図るものです。

645万円

介護職員就職支援事業補助金では、介護施設における介護職員不足の解消を図るため、柏崎市内の介護施設を運営する法人や民間事業所に新たに勤務する介護職員に助成金を交付するもの。

350万円

助成金額(※1人1回限り)

- ① 柏崎市内の介護施設へ新たに就職した方：20万円
- ② 就職にあわせて、柏崎市に転入した方：30万円

② これまでの経過・課題

看護師就職支援助成金については、平成28年度の実績は20万円の方が20人、30万円の方は36人の計56人だった。

介護従事者人材確保・育成支援事業については、平成27年度の実績は2事業者・2人、平成28年度は3事業者・4人だった。

介護職員就職支援事業補助金については、平成27年度の実績は9人、平成28年度は11人だった。

しかし、看護師、介護士ともまだまだ不足している現状を改善できていないことが課題である。

③ 質疑と答弁

Q：介護人材は全体として確保されているのか。

A：現状、各施設においては規定の人数は確保されているが、ゆとりのない状況であり、安全安心のための人員確保を考えると、おおむね100名程度不足していると考えている。

(3) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ運営）

① 事業内容・予算額

保護者の就労などにより、帰宅後家庭で保護が受けられない児童をお預かりする。本年度より6年生を受け入れることになった。

1億5,188万円

② これまでの経緯・課題

児童クラブは昨年まで4年生までの受け入れだったが、6年生まで受け入れることになった。しかし、2つの小学校については児童クラブが設置されていない。

③ 質疑と答弁

Q：6年生までの受け入れということで、今までも不足が懸念されている状況の中、指導員の確保は大丈夫か。

A：指導員の確保については支障が生じないように随時募集をしている。また、新年度からは一部社会福祉協議会に民間委託することで指導員の確保を図っていく。

(4) 不妊治療助成費

① 事業内容・予算額

不妊治療のうち「体外受精」「顕微授精（凍結胚移植を含む）」の治療に要した費用の一部を助成する。

530万円（前年度90万円）

② これまでの経緯・課題

昨年度までは夫婦の前年度の所得が730万円以上の方で、県の「新潟県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成を受けた方に県の助成額を引いた額とし、一回当たり7万5,000円を限度として補助していました。今年度から所得制限を設けずに特定不妊治療を受けた方に助成することになりました。

また、特定不妊治療費には、男性不妊治療費も含まれます。

所得（夫婦）	県	柏崎市
730万円以上	1回の治療につき対象経費の2分の1 7万5,000円まで（治療区分による）	28年度まで 特定不妊治療に要した費用から県の助成額を差し引いた額とし、1回の治療当たり7万5,000円を限度の助成
		29年度から 特定不妊治療に要した費用から県の助成額を差し引いた額の3分の2を助成（但し、1回あたり10万円を限度）（ただし治療区分あり）。
730万円未満	1回の治療につき15万円まで 新規に治療を開始した日から1年間で治療が終了したものについては5万円上乗せ。 但し、初回の治療に限り30万円まで助成し、上乗せは適用しない。 特定不妊治療で特定の手術を実施した場合、更に1回につき15万円まで助成。	28年度まで 助成制度なし
		29年度から 特定不妊治療に要した費用から県の助成額を差し引いた額の3分の2を助成（但し、1回あたり10万円を限度）（ただし治療区分あり）。

助成回数

初回の治療開始時の妻の年齢が40歳未満：43歳になるまで通算6回まで

初回の治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満：43歳になるまで通算3回まで

③ 質疑と答弁

Q：所得制限をなくすことでどれだけの方の制度利用を見込んでいるのか。

A：昨年、市の助成を受けられた方は4件3世帯だったが、県の事業を受けられたのが113件でした。初年度1回目は30万円まで助成されますが、実質23～4万円となっていることから、100件程度の利用があるのではないかと考える。

(5) 妊産婦及び子どもの医療費助成事業

① 事業内容・予算額

出生の日または転入日から、通院・入院ともに中学校卒業まで、子どもの医療費を助成する制度。

2億931万円

② これまでの経緯・課題

子どもの医療費助成は今まで中学卒業まで通院、入院について助成していたが、入院については9月から18歳まで拡充される。

	平成29年8月まで	平成29年9月から
通院	対 象…中学卒業まで 負担額…月の初回から4回まで受診日ごとに530円（同一医療機関では月5回目以降は無料）	対 象…中学卒業まで 助成額…月の初回から4回まで受診日ごとに530円（同一医療機関では月5回目以降は無料）
入院	対 象…中学卒業まで 負担額…1日1,200円	対 象…満18歳で迎える3月末日まで 負担額…1日1,200円

③ 質疑と答弁

Q：慢性疾患などにより入院されているお子さんもおられると思うが、そのような入院費についても対象になるのか。

A：基本的にはアクシデント的な入院に対する助成になる。慢性疾患のお子さんについては、指定疾患の場合もあり、保健所からの補助もあるので一概に子ども医療費補助からの助成にはならない。

(6) 保育料の軽減措置（保育園運営費）

① 事業内容・予算額

国の低所得世帯（年収約360万円未満）への保育料軽減拡充が示されたことに伴い、柏崎市でも保育料について負担軽減措置を拡充する。

(i) 市町村民税非課税世帯の第2子以降は無償化。

(ii) ひとり親世帯等の保護者負担の軽減措置をさらに拡充。

ひとり親世帯等で、市町村民税非課税世帯については第1子から、年収約360万円未満相当の世帯は第2子以降はすでに無償。そこで、平成29年度からは、年収360万円未満相当世帯の第1子の保護者負担額が月3,000円になる。

6億495万円（前年度5億4355万円）

② これまでの経緯・課題

国の「幼児教育の無償化に向けた取り組みの段階的推進」により、柏崎市でも保育

料について負担軽減措置を拡充してきている。利用者負担は、年収約360万円未満相当のひとり親世帯の場合、27年度月額1万5,100円だったものが28年度は7,550円となり、29年度は3,000円になる。市町村民税非課税世帯の第2子以降は、今まで第3子無償、第2子半額でしたが、第2子も無償になる。

③ 質疑と答弁

Q：市営住宅などはひとり親世帯のみなし控除の適用があるが、保育料にはそのような措置あるのか。

A：保育料に関してはみなし適用は今現在されていないが、今後は他市等の状況を見ながら検討していきたい。

<学校教育関係の主な事業>

(7) 指導補助員事業、特別支援学級介助事業

① 事業内容・予算額

柏崎市立小中学校（小学校20校、中学校12校）へ「指導補助員」および「介助員」を配置する。

指導補助員は32名（昨年度から5名増員）、介助員は26名配置し、不登校やいじめ問題への適切な対応を始めとした生徒指導面、基礎・基本の確実な定着のための学習指導面などで一人一人によりきめ細かい支援をして、健全育成を図る。

指導補助員事業 7,574万円

特別支援学級介助事業 5,807万円

② これまでの経緯・課題

新潟県中越沖地震や東日本大震災からの教育復興のために教員の加配がなされてきたが縮小されてきている。しかし、まだまだ教育相談や心のケア、学習指導等、現在もカウンセリングを必要とする児童生徒が相当数いることから指導補助員、介助員を配置するものである。

③ 質疑と答弁

Q：介助員、指導補助員の確保については順調か。

A：現在採用事務を進めているが、予定の員数を確保できる見込みで、4月からの勤務に支障はないと考えている。

(8) むし歯予防対策費

① 事業内容・予算額

柏崎市立小中学校すべてで「フッ化物洗口」を行う事業。

現在は西山町の2小学校と高柳町の小中学校の未実施しているフッ化物洗口を市内

全小中学校で実施するもの。

468万円

② これまでの経緯・課題

新潟県は12歳児の平均虫歯保有数が0.44本で全国1位（16年連続）、全国の平均は0.9本。柏崎市の平均は0.58本で新潟県内の市の中でワースト3位。小学校は6月中、中学校は9月中、公立保育園は8月中に始める予定。実施の際は保護者から同意書を取り、指導側の研修を積み、子どもたちの見取りを確実に行うなど、安全面に万全の配慮をして行う。

③ 質疑と答弁

Q：安全面や学校の教師の負担を増やさないよう、配慮されているのか。

A：全校の児童生徒が300人以上の学校（小学校5校、中学校1校の計6校）には補助員を配置する。

(9) 学校施設整備事業

① 事業内容・予算額

大洲小学校の体育館外壁の補修、第五中学校建設、中学校普通教室へのエアコン設置を行う事業

小学校施設整備事業 1,470万円

第五中学校建築事業 8億7,333万円

中学校施設整備事業 1,249万円

② これまでの経緯・課題

大洲小学校体育館は8月に入札を行い、今年度中に完成予定。

第五中学校建築は2年目となり、今年度中に完成予定。

中学校普通教室へのエアコン設置は、今年度8月をめどに東中学校に設置し、次年度は西山中、第三中、鏡が沖中への設置など、計画的に進める。その後、全小中学校へ設置を行い、教育環境の整備を行っていくとしている。

③ 質疑と答弁

Q：市長の方針で普通教室へのエアコン設置が優先課題となったことは理解するが、昨年設計を行い新年度に施工になる予定だったと思われる事業が削られていると思うが、昨年まで必要性を認めていた事業の実施は今後どうなるのか。

A：事業の必要性は十分承知している。次年度以降も要求していきたい。

くらしのサポートセンターの概要

地域が主体となり、交流や体操等を通じて心とからだを元気にする「デイホーム活動」を行う。
 さらに、デイホーム利用者に限らず、住民の一般参加の受け入れ（サロン活動）やボランティア者の参加（助け合い活動）も行われるなど、機能を充実させて地域交流や助け合い活動の拠点になることを目指す。

くらしのサポートセンター ○○○

援助員さんは、
全体の調整役

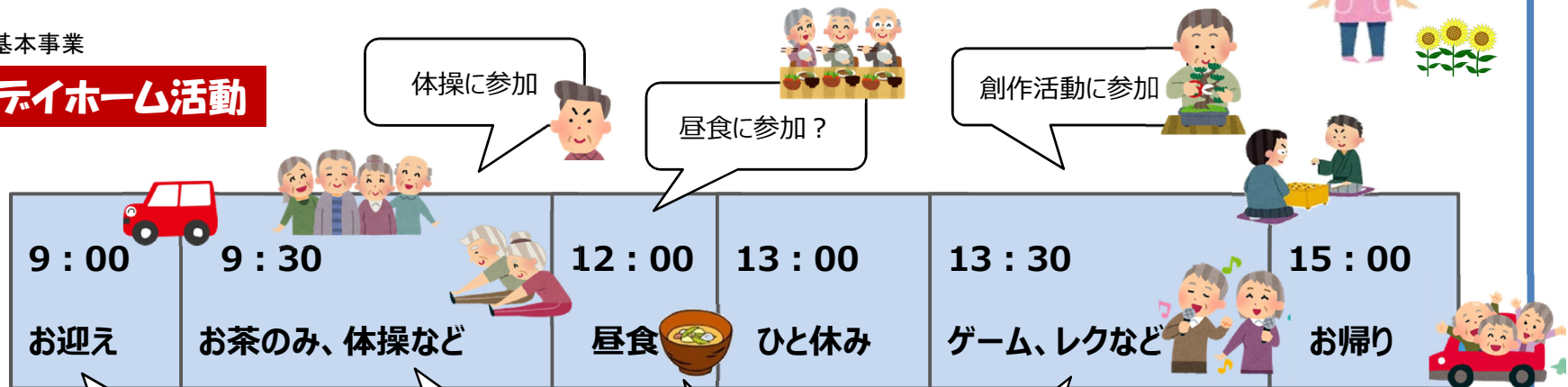
付随事業

お茶の間活動

広く住民が参加できるお茶の間を開催
 デイホーム活動への一般参加など、地域住民の交流の場

基本事業

デイホーム活動



送迎のお手伝い



お話し相手



体操の進行



調理



得意技の披露



創作活動のお手伝い



付随事業

助け合い活動

住民ボランティア(サポーター)による通いの場への支援
 将来的には、地域の実情に応じて個別支援の可能性も!

